

♡ささえ愛♡ (生活支援体制整備事業)



高齢福祉課
第1層地域支え合い推進員
太田雅世

生活支援体制整備事業

【目的】

高齢者とその家族が、住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続できるよう、地域住民が世代を超えて共に支え合い、日常の困りごとを地域住民と多様な活動主体が連携、協力し、解決できる地域づくりを推進すること

☆茅ヶ崎市では、平成30年から事業開始

生活支援体制整備事業

【実施体制】

第1層：地域支え合い推進員…市直営（高齢福祉課職員）

協議体…市で設置、年2回開催

第2層：地域支え合い推進員…市社協委託（13地区）

協議体…既存の会議体を活用

令和5年度より、地域包括支援センターへも委託
（地域支え合い推進員、協議体の業務を除く）

生活支援体制整備事業

【地域支え合い推進員の役割】

- (1) 社会資源の掘り起こしと創出
- (2) 多様な活動主体間におけるネットワークの構築
- (3) ニーズと取組のマッチング

生活支援体制整備事業

【協議体の役割】

- (1) 推進員の活動の組織的な補完に関する事
- (2) 地域ニーズ、既存の社会資源の把握及び情報の見える化の推進等に関する事
- (3) 地域づくりにおける意識の統一に関する事
- (4) 企画、立案及び方針策定に関する事
- (5) 情報交換、関係機関等及び サービス提供主体への働きかけに関する事
- (6) その他生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に関する事

生活支援体制整備事業

【これまでの主な取組】

年度	取組の内容
平成30年度	外出支援に関するアンケート実施と生活支援体制整備事業の愛称決定
令和元年度	移動支援をテーマに、研修会や事業報告会を開催 地域包括ケア支援システム（現：茅ヶ崎市暮らしを支える地域の情報サイト）運用開始
令和2年度	新型コロナウイルス感染症に関するアンケート実施 居場所づくりについて、第1層協議体を開催（ZOOM）
令和3年度	情報共有等のため、第1層協議体を開催（ZOOM）
令和4年度	担い手確保をテーマに、第1層協議体を開催
令和5年度	買い物支援をテーマに、第1層協議体を開催 茅ヶ崎市暮らしを支える地域の情報サイトに買い物支援（宅配）情報を追加
令和6年度	福祉施設・介護サービス事業者と連携した移動支援の取組を推進
令和7年度	民間企業の取組と地域のニーズのマッチングとして、買い物支援の取組を推進

ご清聴いただき
ありがとうございました

